

平成22年2月4日

愛知県知事 神 田 真 秋 殿

経理適正化外部委員会

委員長 山 田 靖 典

委 員 前 川 三喜男

委 員 村 松 豊 久

経理適正化に関する意見について

私ども「経理適正化外部委員会」は、昨年度発覚した愛知県の不適正な経理処理の問題への対応策として昨年2月に県が公表した「不適正経理に係る改善・再発防止策」の検証を行うため、8月以降4回を数える会合を重ね、西三河と東三河の地方機関を訪問して物品調達体制の改善状況を確認するなど、実態把握を行いました。

その結果、県が改善・再発防止策の一つひとつに真摯に取り組んでいることを確認いたしました。その一方で、さらに改善すべき項目については、弁護士、公認会計士という専門的な立場から、また県民の視点から忌憚なく意見を申し上げてまいりました。

県では、こうした意見を踏まえ、速やかに対応していただいたところですが、このたび外部委員会として、この一年間を総括し、今後の一層の経理適正化に向け、別添のとおり「経理適正化に関する意見」を取りまとめました。

県におかれては、この意見を十分に踏まえ、今後とも県民からの信頼回復と透明性の向上に一層の努力を行っていただくことを強く要望いたします。

経理適正化に関する意見

行政は県民の信頼の下に進められるものであり、今回の不適正な経理処理の問題を教訓としていただいていると考える。

このことを、職員一人ひとりが常に意識をし、法令遵守や透明性、公正性の一層の確保に取り組みたい。

1 職員の意識改革について

職員のコンプライアンス意識の浸透・定着と公金取扱いの重要性に対する意識の一層の向上に向けて、コンプライアンス研修や新任出納員研修等の充実を図り、職員の意識改革に努められたい。

2 物品調達体制等の見直しについて

地方機関における物品調達体制の拠点化については、不適正な経理処理の再発防止に効果を上げており、また、事業者からの意見を踏まえ、適時の納品検査拠点を設けるなどの改善に取り組んでいるところである。

今後とも事業者負担の軽減に配慮しつつ、物品調達体制等を引き続き充実することにより、経理処理の適正化に努められたい。

3 内部統制の強化について

内部統制の強化に向けた抜き打ちの会計指導検査及び監察の実施は、不適正経理の再発防止とコンプライアンス意識の徹底にとって重要と考えられるため、これらの検査等を再発防止に向けた定期的な点検・確認の仕組みとして位置づけ、引き続き効果的な実施に努められたい。

4 その他の改善・再発防止策について

予算執行等の見直しなど、その他の改善・再発防止策についても、今後とも積極的な取り組みに努められたい。

本年度第1～3回の外部委員会の意見に対する県の対応

外部委員会の意見	県の対応
<p>○ 本年度計画している抜き打ちで行う出納事務局の会計指導検査と人事課の監察について、平成22年3月までの実施を繰り上げ、平成21年12月までに実施すべきである。</p>	<p>○ 抜き打ちの会計指導検査及び監察について、平成21年12月までに実施した。</p>
<p>○ 地方機関における物品調達体制の拠点化について、できる限り事業者負担の軽減を図るとともに、今後の改善策を考えていくため事業者から意見を聞く必要がある。</p>	<p>○ 事業者に対する意見聴取を実施した。 【主な意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納品検査拠点での納品検査について、検査の場所や回数・時間を増やしてほしい。 ・ 少額案件は地方機関による直接調達にしてほしい。 ・ 納品検査拠点での納品検査から地方機関への納品に日数の猶予がほしい。 <p>○ 上記の意見・要望などを踏まえ、適時の納品検査拠点を設けた。</p>
<p>○ 物品を調達する際に使用する様式において、決裁する機関名や日付等がわかりにくいものが見受けられたので、改善が必要である。</p>	<p>○ 現在行っているシステム改修において、決裁機関名や日付等を明らかにすることとするが、それまでの間は手処理により対応することとする。</p>
<p>○ 納品検査拠点における納品検査と納品先における最終検査について現地調査を行ったところ、現品との照合を数量や仕様等について確実にかつ手際よく行われていることを確認した。 今後とも検査の適正化に努められたい。</p>	<p>○ 今後とも、適正な納品検査と最終検査の実施に努めていく。</p>